平成30年度における中部地方整備局管内の ダム事業費等監理委員会 開催結果について

ダム建設事業は、調査計画段階から用地補償、生活再建、ダム本体施工を経て管理 段階に至るまで、長い期間と多額の事業費を必要とするプロジェクトであり、事業者 として、これまでにも増して、より一層のコスト縮減、工期遵守に取り組んでいくこ とが求められています。

このため、平成20年8月5日に事業ごとに「ダム事業費等監理委員会」を設置し、 毎年、コスト縮減策やその実施状況、事業の進捗状況、工事工程の進捗状況等につい て、ご意見を頂いております

平成30年度についても、委員会を開催し、次のご意見を頂きました。 なお、委員会の説明資料については、各事業のホームページでご覧頂けます。

<開催結果>

【新丸山ダム事業費等監理委員会】http://www.cbr.mlit.go.jp/shinmaru/

- 〇工事工程の進歩状況を踏まえ、予算の効率的な執行方針を定めて、それに沿って事業を進めること。
- ○事業全体のクリティカルとなっているのはどの項目か。
- 〇全体工程と現在の進捗がどのような状況なのか。
- ○落札差金など、予算に減額が生じた場合、その使い道はどのような方針で実施内容 を決めているのか。次年度以降は実施方針を明確にしていただきたい。

(事務局からの説明)

- ・今後とも工事行程の進歩状況を踏まえ、コスト縮減等に取り組みながら、適切に予算を執行し事業を推進していく。
- ・現時点では、本体工事が全体工程のクリティカルであると考えている。
- ・現在本体設計を実施しており、工程の進捗についても精査を進めているところである。
- ・予算については、全体事業費縮減や事業全体工程の短縮を最優先とし、現場条件や 地域の要望等も勘案して流用している。昨年度については生活再建を優先し、付替 道路整備の進捗に予算を充当している。

【設楽ダム事業費等監理委員会】http://www.cbr.mlit.go.jp/shitara/

- 〇廃棄岩運搬路・付替道路工事を減額したのはなぜか。
- ○落札差金やコスト縮減等の実施により、次年度以降の工事等を前出しして事業の進捗を図っているが、全体工程の中での効率化という視点が大事ではないかと思う。どのような方針で優先順位を決めているのか。来年度以降はその点も明確にしていただきたい。
- 〇ダムの施設は興味を持つ方々も多く、地域振興に役立つので施設の見学等の仕組み を作っていってほしい。設楽ダムの特徴や地域の特色を外国人観光客も含め、アピールできるような施設を設置する等、地域振興に役立つ取組みを行ってほしい。
- ○今後も事業の合理化を行い、コスト縮減に努めていただきたい。あわせて、引き続きこれまでに得られた地質調査等の知見を情報発信していただきたい。

(事務局からの説明)

- ・本体工事、付替道路の仮設備について工事箇所が重複し、工事が輻輳することから 兼用化の検討を行い、合理的な施工を実施したことによるものである。
- 事業全体として遅れが生じないようにするため、常時クリティカルバスを意識しつつ、地域の方々の生活再建に関する事業を優先する方針で予算執行を行っている。
- ・昨年度も試験的な観光ツアーも行っているが、引き続きダムを観光資源として活用するなど、地域振興についても貢献できるよう努力していく。
- ・今後本体や付替道路が本格化することから、引き続きコスト縮減に努めていく。また、これまでも地質調査の結果を説明する等努めているところであるが、引き続き情報発信に努めていく。

【天竜川ダム再編事業費等監理委員会】<u>http://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/</u>

- 〇事業計画を見直すに際して、現時点で総事業費の見通しはどうなっているのか。
- 〇これまでに実施した吸引工法などの実験から得られた知見について、広く活用が図られるよう結果をとりまとめ、公表することが必要である。

(事務局からの説明)

- ・工法が変更となることで総事業費は変更となる見込みであり、現在精査しているところである。
- ・実験結果は、検討委員会資料として既に公開しているが、活用という観点を踏まえ たとりまとめや公表について、今後検討させていただく。

【三峰川総合開発ダム事業費等監理委員会】http://www.cbr.mlit.go.jp/mibuso/

- 〇平成 29 年度の予算実施内容について、中止となった下流環境影響調査から修正設計に流用したことになるが、調査は先送りしたのか。
- 〇総事業費の 90%消化している状況で、今後の実施内容が多く残っているように見 えるが、予算は不足しないか。

(事務局からの説明)

- ・環境調査は環境モニタリング調査計画を検討している委員会の審議結果により、平成30年度から調査を実施することとなった。
- ・美和ダム再開発の事業メニューにおいて、すでに実施した内容の事業費が大きい。 現在の事業予算で整備できる予定である。
- ・今後の工事諸費も含めた予算管理、コスト縮減に留意していく。

<問合せ先>

国土交通省中部地方整備局新丸山ダム工事事務所 副所長 永田 基

TEL 0574-43-2780

国土交通省中部地方整備局設楽ダム工事事務所

副所長 馬淵 啓之

TEL 0536-23-4331

国土交通省中部地方整備局浜松河川国道事務所

副所長 松山 康忠

TEL 053-466-0111

国土交通省中部地方整備局三峰川総合開発工事事務所

副所長 尾畑 伸之

TEL 0265-98-2921

新丸山ダム事業費等監理委員会 運営要領

第1条(総則)

本要領は、「中部地方整備局ダム事業費等監理委員会設置要領(平成20年3月31日付国 部整河計第92号)」第6条の規定に基づき、新丸山ダム事業費等監理委員会(以下「委員会」 という。)の運営に関する必要な事項を定めるものである。

第2条(組織)

- 1. 委員会は、別紙の委員をもって構成する。
- 2. 委員長は委員の互選によって選出し、委員会を総括するものとする。
- 3. 必要に応じ、委員長の指名する委員を追加することができる。

第3条 (所掌事項)

委員長は、事務所長からの要請を請けて委員会を招集するものとする。委員会は、原則として以下の事項について、確認を行うとともに意見を述べるものとする。なお、これ以外の事項 について、事務所長から要請のあった場合には、確認を行うとともに意見を述べるものとする。

- 1) 事業の進捗状況
- 2) 当該年度の予算と事業内容
- 3) 当該年度の目標とスケジュール
- 4) コスト縮減策の具体的な内容

第4条(委員の任期)

委員の任期は、原則として委嘱のあった日から5年間後の年度末までとする。なお、5年以内に当該事業が 完成した場合は、管理に移行する日までとする。

第5条(事務局)

委員会の事務局は、新丸山ダム工事事務所工務第一課に置くものとする。

第6条(委員長への委任)

この要領に定めるもののほか必要な事項は、委員長が委員会に諮って定めるものとする。

附則

この運営要領は、平成20年8月5日から適用する。

平成23年11月1日 一部改定

平成25年8月28日 一部改定

平成26年8月26日 一部改定

平成27年8月27日 一部改定

平成28年8月18日 一部改定

平成29年8月 7日 一部改定

平成30年8月21日 一部改定

新丸山ダム事業費等監理委員会・名簿

委 員

区分	専門分野	氏:	名	所 属
学識経験者	環境経済システム	おがわ	芳樹	東洋大学経済学部総合政策学科/教授
	公認会計士	たかぎ	^{まさき} 正樹	公認会計士髙木正樹事務所
	マスコミ	いのうえ	top.k 純	中日新聞社/論説委員
	交通工学	まっもと松本	_{ゆきまさ} 幸正	名城大学理工学部社会基盤デザイン工学 科/教授
	ダム維持管理	まっぉ 松尾	^{ゅぉき} 直規	中部大学工学部都市建設工学科/教授
	コンクリート工学	内田	_{ゆういち} 裕市	岐阜大学工学部社会基盤工学科/教授
関係機関		いのうえ 井上	******* 清敬	岐阜県県土整備部河川課長
		おかじま	*>。 充典	愛知県建設部河川課長
		おおえ	びろし	三重県県土整備部防災砂防課長
		嶋田	^{Jゅういち} 隆一	関西電力(株)水力事業本部 丸山・笠置発電所改良工事所長

(順不同、敬称略)

事務局等

区分	氏 名	所 属
中部地方整備局	松尾修	河川部広域水管理官
	ののむら たけふみ 野々村 武文	新丸山ダム工事事務所長
下村。草		丸山ダム管理所長

新丸山ダム建設事業について

平成30年 8月21日 国土交通省 中部地方整備局 新丸山ダム工事事務所

目次

1.	事業の概要		3. 平成30年度予算	
	1)流域の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	1)実施内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
	2) 事業の目的及び計画内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2	2)事業実施箇所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
	3) 事業の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3	3)個別説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	4)全体工程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4		
	5) 事業の進捗状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5	(1)管理庁舎工事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
			(2)転流工	16
2.	平成29年度予算		(3)堤体設計等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	1)実施内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6	(4)特殊補償・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
	2)事業実施箇所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7	(5)付替国道418号工事······	19
	3)個別説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8		
			4. 新丸山ダムにおける取組み・・・・・・・	20
	(1)転流工関連工事・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8		
	(2)地すべり調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9		
	(3)付替道路設計 ••••••	10		
	(4)付替国道418号工事······	10		
	(5)付替県道井尻八百津線工事・・・・・	11		
	4)コスト縮減・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	12		

1. 事業の概要

1)流域の概要

木曽川は幹川流路延長229km、流域面積5,275km²の我が国有数の大河川です。 流域市町村には、約235万人(20市13町4村)の人々が生活しており、この地域の産業・経済・社会・ 文化の発展の基盤を築いてきました。



木曽川流域図

関市、各務原市、岐阜市、岐南町、羽島市、海津市、笠松町

(愛知県) 犬山市、江南市、扶桑町、一宮市、稲沢市、愛西市、弥富市

(三重県) 桑名市、木曽岬町

※2出典:平成27年国勢調査(総務省)

2) 事業の目的及び計画内容

(1)事業の目的

■既設丸山ダムの再開発により、洪水調節機能の増加させ、木曽川中下流部の洪水氾濫から人々の暮らしを 守ると共に流水の正常な機能の維持及び発電を行う。

(2)計画内容

- 〇実施箇所(木曽川水系木曽川):(左岸)岐阜県可児郡御嵩町 (右岸)岐阜県加茂郡八百津町
- 〇計画内容
 - <洪水調節>

戦後最大の昭和58年9月洪水と同規模の洪水に対して、基準地点犬山において約3,200m³/sの流量を低減させる。

- <流水の正常な機能の維持>
 - 1,500万m3の容量を用いて既得用水の取水の安定化及び河川環境の保全等のための流水を確保する。
- <発電>

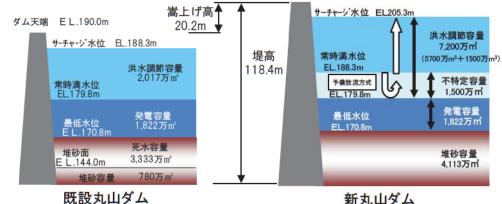
既設の丸山発電所及び新丸山発電所において発電を行う。

新丸山ダム完成前後のダムの諸元

	丸山ダム	新丸山ダム	差分
形式	重力式 コンクリートダム	重力式 コンクリートダム	_
堤高	98.2 m	118.4 m	20.2 m
堤頂長	260.0m	378.0m	118.0m
流域面積	2,409 km²	2,409 km²	_
湛水面積	2.63 km²	3.68 km²	1.05 km²
総貯水容量	7,952 万m ³	13,135 万m ³	5,183 万m ³
有効貯水容量	3,839万m³	9,022万m ³	5,183万m ³

貯水池容量配分図

ダム天端 EL210.2m

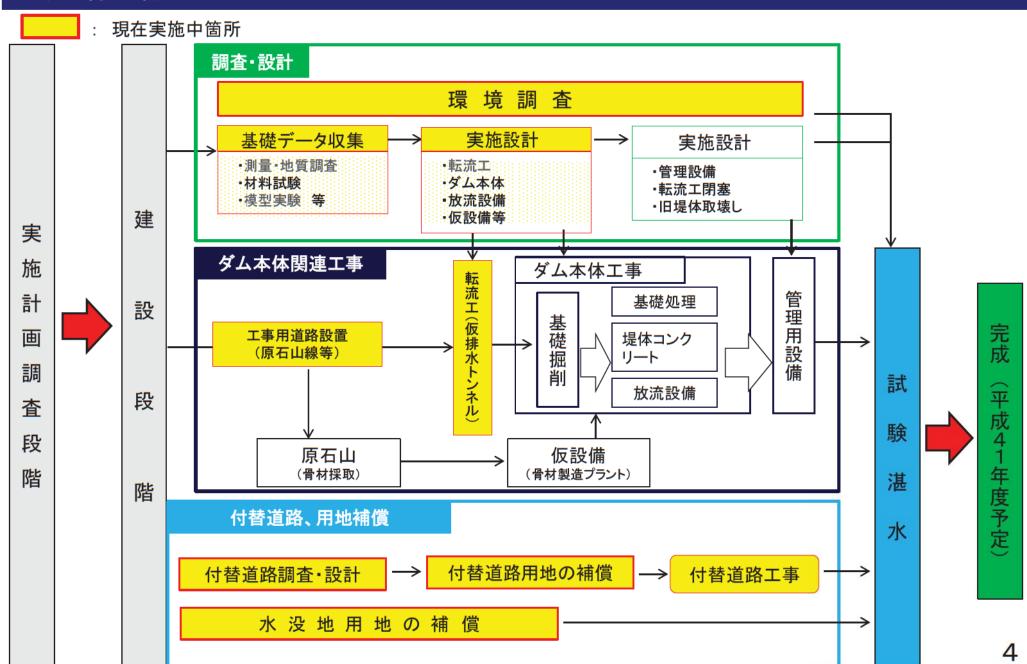


※不特定容量・・・河川における流れの正常な機能を維持するために必要な容量

3)事業の経緯

年 月	事業の経緯
昭和31年 3月	丸山ダム完成
昭和55年 4月	事業実施計画調査に着手
昭和61年 4月	建設事業に着手
平成 2年 3月	水源地域対策特別措置法に基づくダムに指定
平成 2年 5月	特定多目的ダム法に基づく「新丸山ダム基本計画」を告示
平成 4年 3月	損失補償基準の妥結調印
平成 4年 8月	水没用地補償着手
平成 6年 1月	水源地域対策特別措置法の水源地域指定、整備計画の決定
平成 8年 3月	付替国道418号(八百津~潮南区間)工事着手
平成14年 3月	水没等家屋移転補償契約(全49戸)完了
平成17年 6月	新丸山ダム基本計画変更(第1回)を告示
平成19年11月	木曽川水系河川整備基本方針を策定
平成20年 3月	木曽川水系河川整備計画を策定
平成21年12月	検証の対象とするダム事業に選定
平成22年 3月	付替国道418号(八百津~潮南区間)の供用開始
平成25年 7月	国土交通大臣が「継続」とする対応方針決定
平成25年11月	付替県道井尻八百津線工事着手
平成27年 1月	木曽川水系河川整備計画を変更
平成27年 2月	付替国道418号(潮南〜飯地区間)の工事に着手
平成27年 7月	新丸山ダム基本計画変更(第2回)を告示
平成28年 9月	転流工 工事着手
平成29年10月	付替県道井尻八百津線の供用開始

4)全体工程

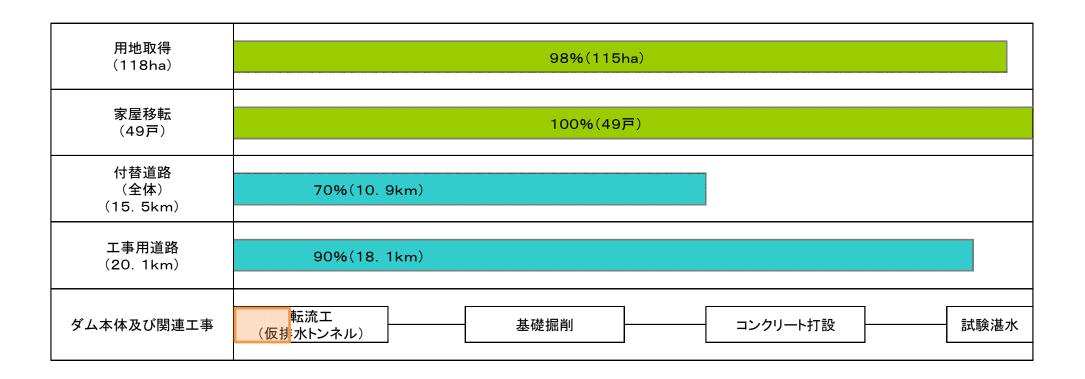


5) 事業の進捗状況

〇予算執行状況

- ·総事業費 約2,000億円
- ·H29年度 当初約51.2億円
- ·H30年度 当初約79.6億円
- ·H29年度迄 約797億円 (進捗率約40 %)

(平成30年3月末時点)



2. 平成29年度予算

1)実施内容

〇平成29年度予算額

当初:47.46億円 ※工事諸費等除く

当初

工事費(1,731,1)

①管理所

- ·管理庁舎建築(約280.0)
- ·電気通信工事(約100.0)

②転流工

- •転流工(約900.0)
- ・転流エゲート(約400.0)

③施設維持等

- •維持作業等(約31.1)
- ·工事監督支援(約20.0)

測量設計費(1,620.1)

①継続調査

- 水理水文調査(約2.0)
- ·環境調査(約15.0)

②本体関連

- · 堤体設計等(約852, 0)
- ・地すべり関連(約515.0)
- 補償関連調査(約22.0)

③付替道路

付替道路設計等(約90.0)

4)その他

- ·発注者支援等(約98.1)
- ·図面作成業務等(約26.0)

用地費及び補償費(1,377.0)

①用地補償費

- •特殊補償(約1, 187. 0)
- ·用地補償(約20.0)

②付替道路

- ·付替県道井尻八百津線工事(約50,0)
- •付替国道418号工事(約120.0)

船舶及び機械器具費(16.7)

①電気通信施設保守点検等(約16.7)

事業車両費(1.3)

①車両管理点検等(約1.3)

·変更:47. 46億円 ※工事諸費等除<

(百万円)

変更

(+5.0)

(-50.5)

工事費(1736.2)

①管理所

- 管理庁舎建築(約321.3) ・・・ 実施数量の精査による<増額> ·電気通信工事(約114, O)
 - *** 実施数量の精査による<増額>

②転流工

- ·転流工(約895.0)
- ・転流エゲート(約300.5)
- ・・・・ 実施数量の精査による<減額> ・・・ 当該年度の実施数量等を変更したことによる<減額>

③施設維持等

- •維持作業等(約78.9)
- ・・・ 関係機関との調整により必要な工事を追加したことによる<増額>
- ・工事監督支援(約26.5) ・・・ 実施数量の精査による<増額>

測量設計費(1569.6)

①継続調査

- ・水理水文調査(約2.0)・・・ 実施数量の精査による<増額>
- •環境調査(約18.2)
- ・・・ 実施数量の精査による<増額>

②本体関連

- ・堤体設計等(約885.0)・・・ 実施数量の精査による<増額>
- ・地すべり関連(約384.5) ・・・ 調査内容の精査による<減額>
- ・補償関連調査(約16.2) ・・・ 実施数量の精査による<減額>

③付替道路

・付替道路設計等(約127.3)・・・・付替国道418号の地質調査項目。付替県道大西瑞浪線関連の地質調 査の追加実施等による<増額>

4その他

- ・発注者支援等(約108.8) ・・・ 実施数量の精査による<増額>
- ・図面作成業務等(約27.6)・・・ 実施数量の精査による<増額>

用地費及び補償費(1,422,3)

(+45.3)

- ①用地補償費 •特殊補償(約1, 140, 5)
- ・・・ 実施数量の精査による<減額>
- 用地補償(約18.8) ②付替道路
- •付替国道418号工事(約167.6)
- ・・・・ 実施数量の精査による<減額>
- ・付替県道井尻八百津線工事(約95.4) ・・・ 関係機関と調整により必要な工事を追加したことによる<増額>
 - ・・・ 工事の実施数量精査、及び早期供用のため橋梁下部工 を追加実施したことによる〈増額〉

船舶及び機械器具費(16.7)

①電気通信施設保守点検等 (約16.7)・・・ 実施数量の精査

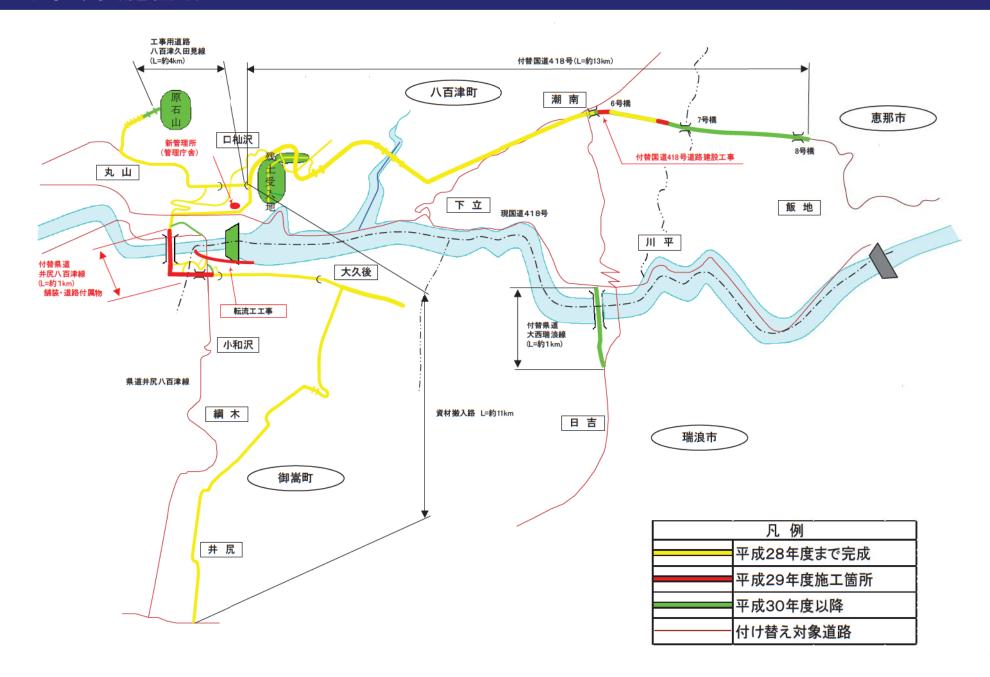
事業車両費(1.5)

①車両管理点検等(約1.5)

・・・・・・ 実施数量の精査による<増額>

(+0.2)

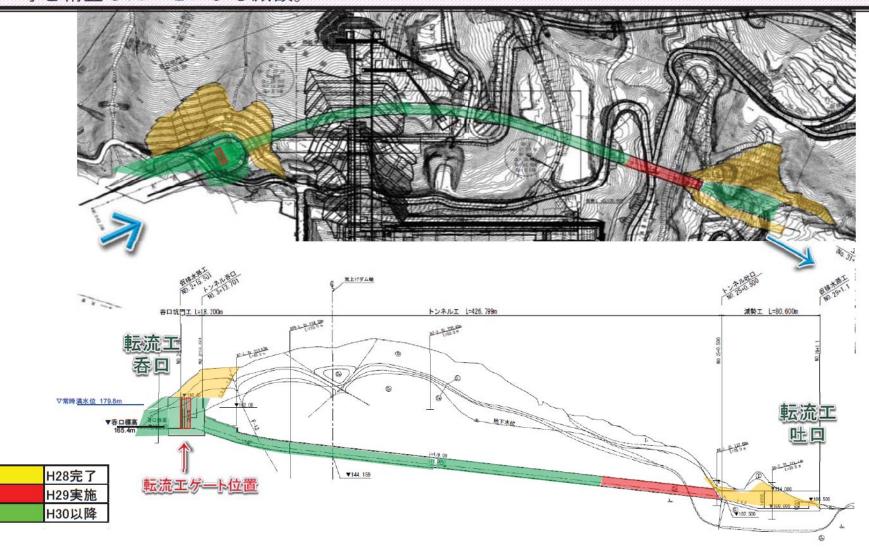
2)事業実施箇所



(1)転流工工事

転流工「(当初)約900.0百万円 →(変更)約895.0」工事費 ゲート「(当初)約400.0百万円 →(変更)約300.5」工事費

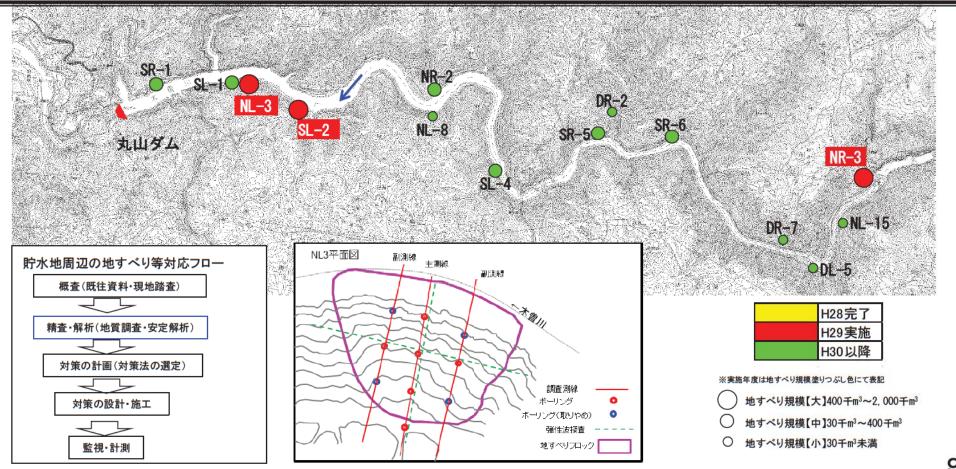
- ○ダム本体施工時に施工現場を浸水させないため流水を迂回させる転流工をH28年度から整備中。
- 〇H29年度は法面対策等の増工に伴う転流工の工程変更により、当該年度のゲート製作実施数量 等を精査したことによる減額。



(2)地すべり調査

「(当初)約515.0百万円 →(変更)約384.5」 測量設計費

- ○新丸山ダム完成後の貯水池運用変更により地すべりが発生する可能性がある箇所で調査を実施中。
- ○これまでに文献調査や地形判読及び現地踏査により、地すべり地形等を14箇所抽出。
- ○平成29年度は、規模が大きい3箇所において、対策工の要否判定に必要となる地質調査(ボーリング、弾性波探 査等)を実施。
- ○当初は地すべりブロックの平面形状から必要となる地質調査を計画していたが、主測線を重点とした調査までで、 対策工の必要性を判定できる見込みがたったことにより減額。

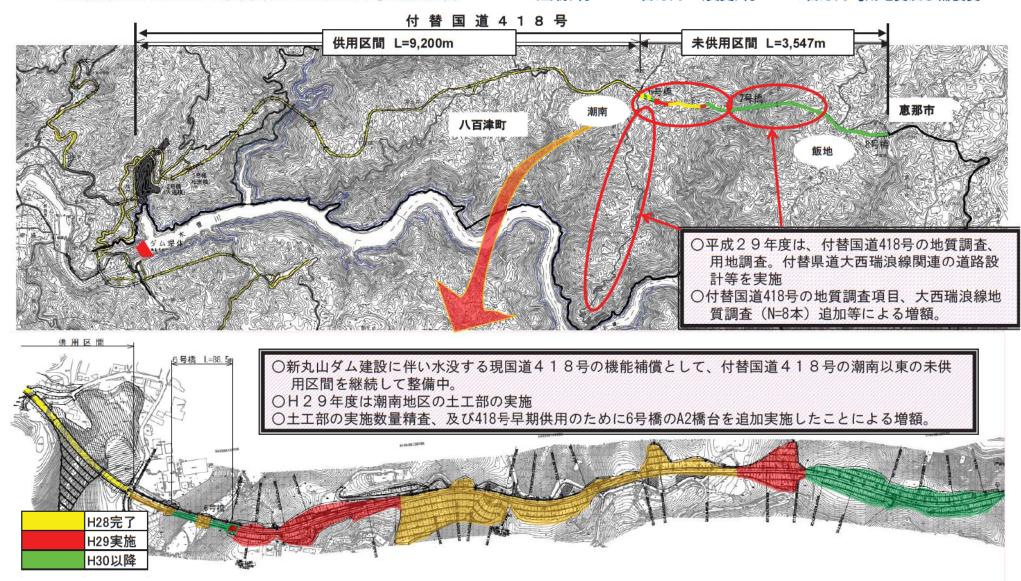


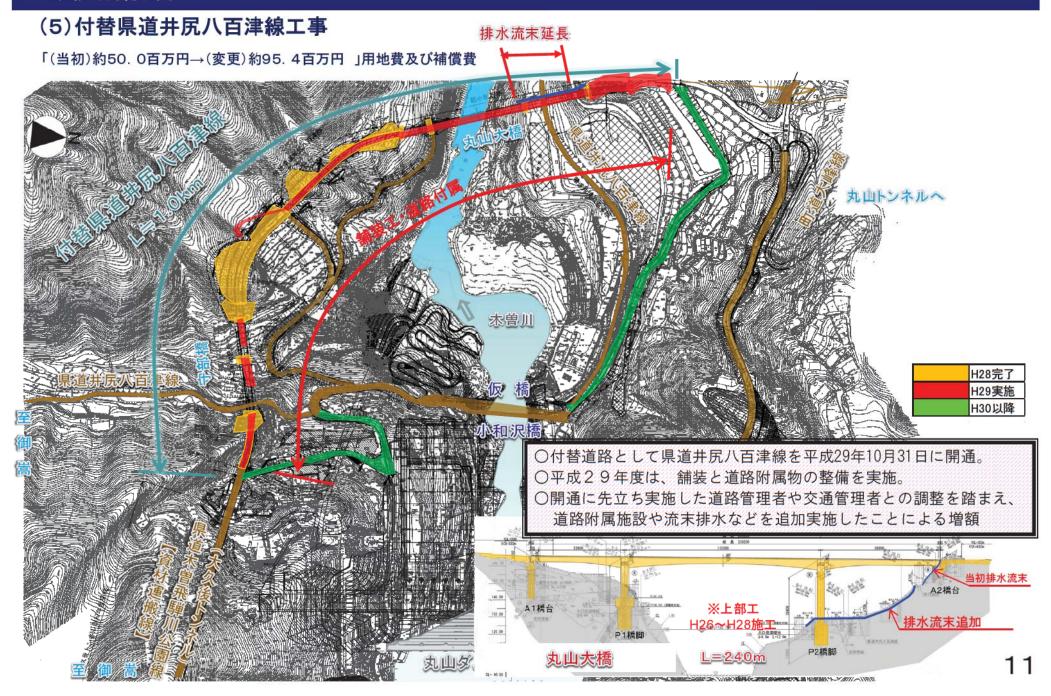
(3)付替道路設計

(4)付替国道418号工事

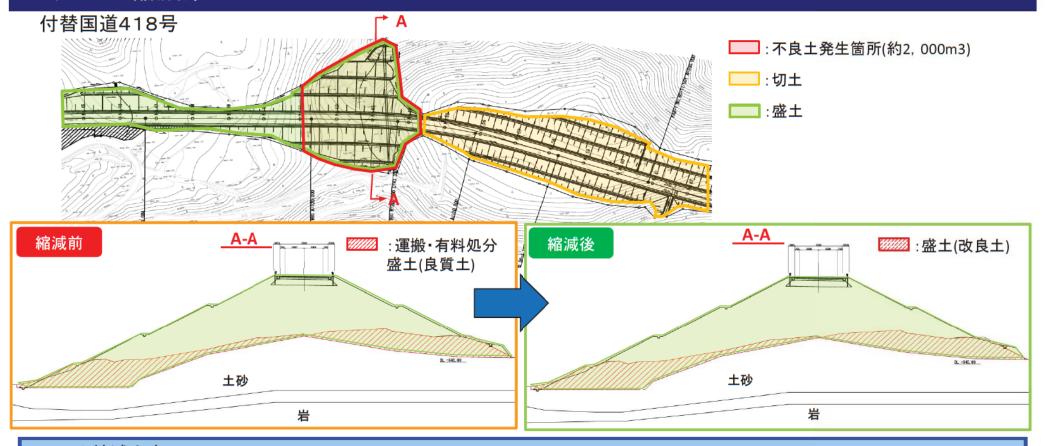
「(当初)約90.0百万円→(変更)約127.3百万円」測量設計費

「(当初)約120.0百万円→(変更)約167.6百万円 」用地費及び補償費





4)コスト縮減策



■コスト縮減内容

付替道路国道418号の一部区間において、不良土層があり、除去等の対策が必要となった。不良土を搬出・処分 (有料)、良質土置換(流用土)と、セメント安定処理を比較検討を実施し、セメント安定処理を採用することで不良土 搬出、処分費の削減

■コスト縮減額

約2. 7百万円の縮減(約14. 2百万→約11. 5百万)

盛土(良質土)の減: 約2.4百万(約2.4百万→0百万) 処分(有料)・運搬費の減: 約11.8百万(約11.8百万→0百万) 盛土(改良土)の増: 約11.5百万(0百万→約11.5百万)

12

3. 平成30年度予算

1)実施内容

〇平成30年度予算額

· 当初: 75. 40億円 ※工事諸費等除<

(百万円)

当初

工事費(3,615,2) ①管理所

·電気通信工事(約120.0)

②転流工

•転流工(約2993.0) ・転流エゲート(約451.0)

③施設維持等

•維持作業等(約31.2)

·工事監督支援(約20.0)

・・・ ダムのゲート操作に必要となる「ダム管理用制御設備」の整備

・・・ トンネル掘削継続

・・・ ゲート製作継続

・・・ 工事用道路等の施設の維持・補修

・・・ 工事監督の補助

測量設計費(445.5)

①継続調査

水理水文調査(約2.0)

·環境調査(約15.0)

②本体関連

·堤体設計等(約270.0)

③付替道路

·付替道路設計等(約22.0)

4その他

·発注者支援等(約110.5) 図面作成業務等(約26,0) *** 地下水観測及び水質調査

・・・ 猛禽類モニタリング及び重要植物種調査

・・・ 原石山の地質調査及び施工計画等の詳細検討実施

・・・ 付替県道大西瑞浪線の詳細設計

・・・ 工事及び業務発注のための資料整理 ・・・ 工事及び業務発注のための図面作成

用地費及び 補償費(3, 429, 0)

①用地補償費

•特殊補償(約3, 236.0)

②付替道路

·付替国道418号(約193.0)

・・・ 関西電力丸山発電所の特殊補償。

・・・ 用地補償及び土工区間を工事推進

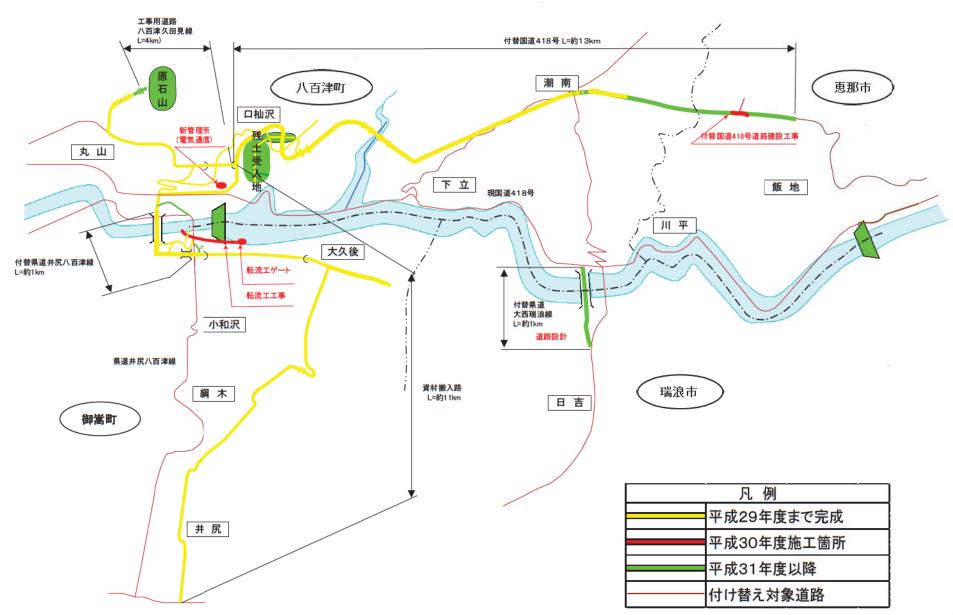
船舶及び機械器具費(45.7)

①電気通信施設保守点検等(約45.7)

事業車両費(4.8)

①車両管理点検等(約4.8)

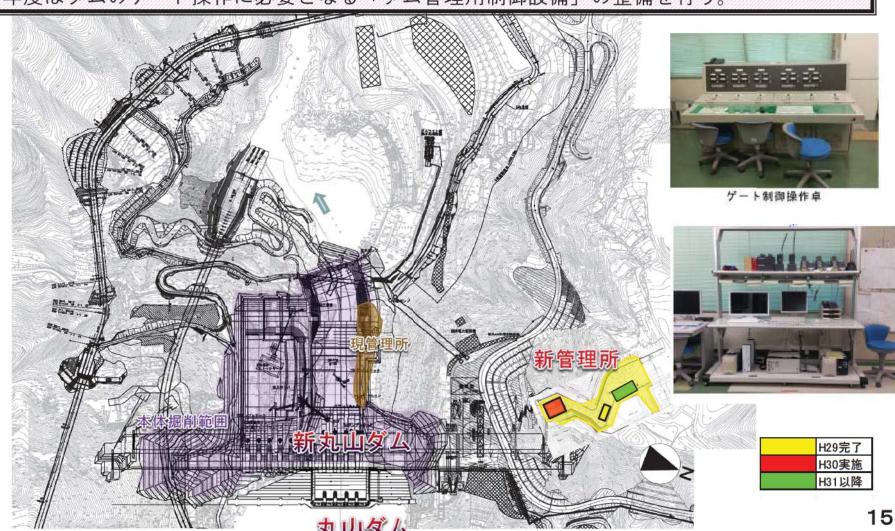
2)事業実施箇所



(1)管理庁舎工事

(約120百万円) 工事費

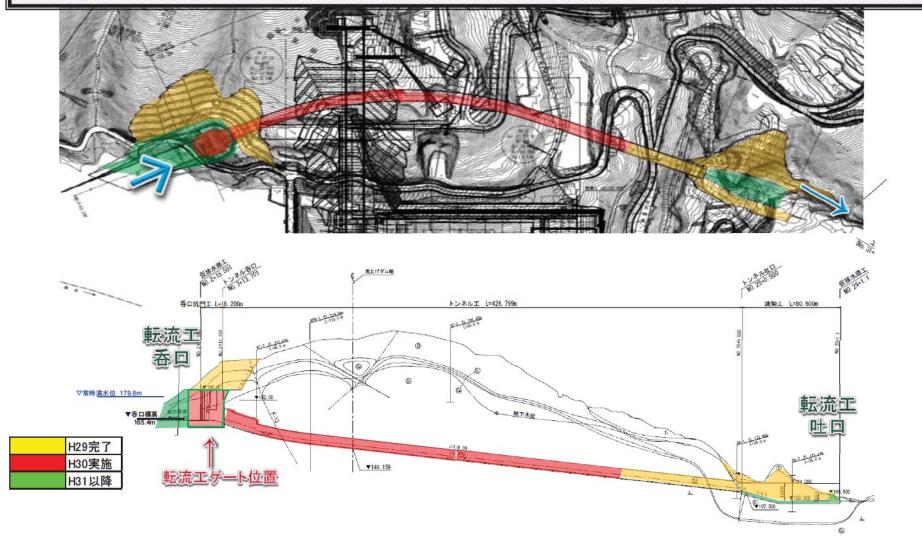
- ○丸山ダム直下流右岸側に位置する現管理所は、本体掘削範囲に含まれるため、移転が必要。
- ○H27年度より新管理所を整備中。
- 〇H30年度はダムのゲート操作に必要となる「ダム管理用制御設備」の整備を行う。



(2)転流工工事

転流工(約2,993百万円) 工事費 転流工ゲート(約451百万円) 工事費

- ○ダム本体施工時に施工現場を浸水させないため流水を迂回させる転流工をH28年度から鋭意実施中。
- 〇H30年度はトンネル部及び吞口部の掘削と吞口部ゲート製作を継続



(3)堤体設計等

(約270.0百万円) 測量設計費

〇平成30年度は原石山線の地質調査と施工計画等実施。

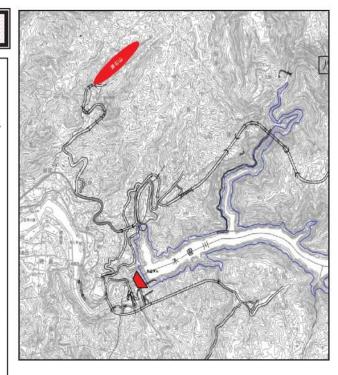
[施工計画検討]

コンクリートダムは、数10万から大きいものでは200万m3の大量のコンクリートを使用する。この日打設計画量により、コンクリート配合するバッチャープラントの規模、骨材製造設備の大きさ、骨材を生産する原石山の採取計画が決まります。 ダム工事は、多種多様な工事や作業の集合体であり、施工上の利点、課題、自然条件、社会条件、工期、経済性などを総合的に比較、検討を行い、最適な施工計画を選択する必要がある。

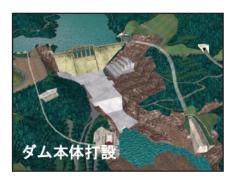
[原石山調査]

大量のコンクリート骨材は、堅くて重さのある岩石をダム周辺の山から探して、これ を原石として採取し、重力ダムコンクリートの骨材として利用される。

堤体材料の確保に要するコストは、コンクリートダムの工事費に多大に影響することから、堤体材料のどこにどれだけ存在するか明確にすることは、必要不可欠である。







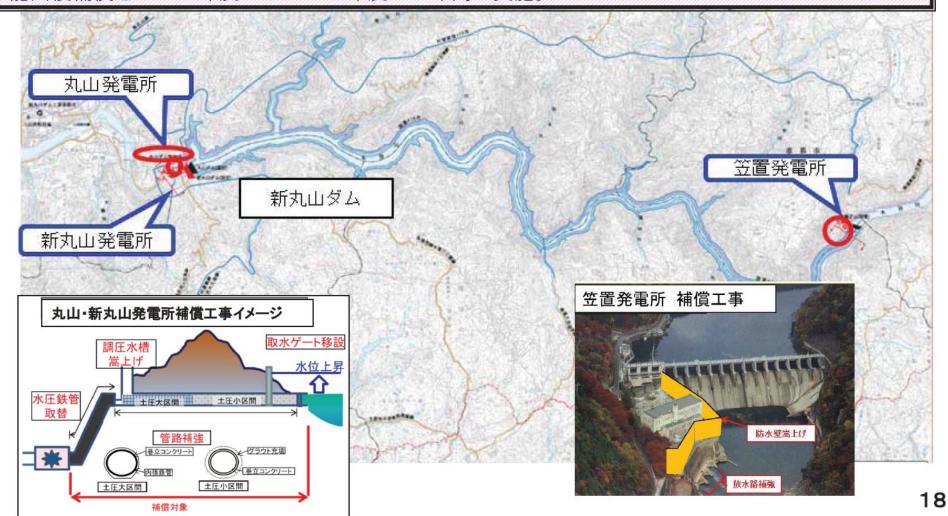




(4)特殊補償

(約3,236.0百万円) 用地費及び補償費

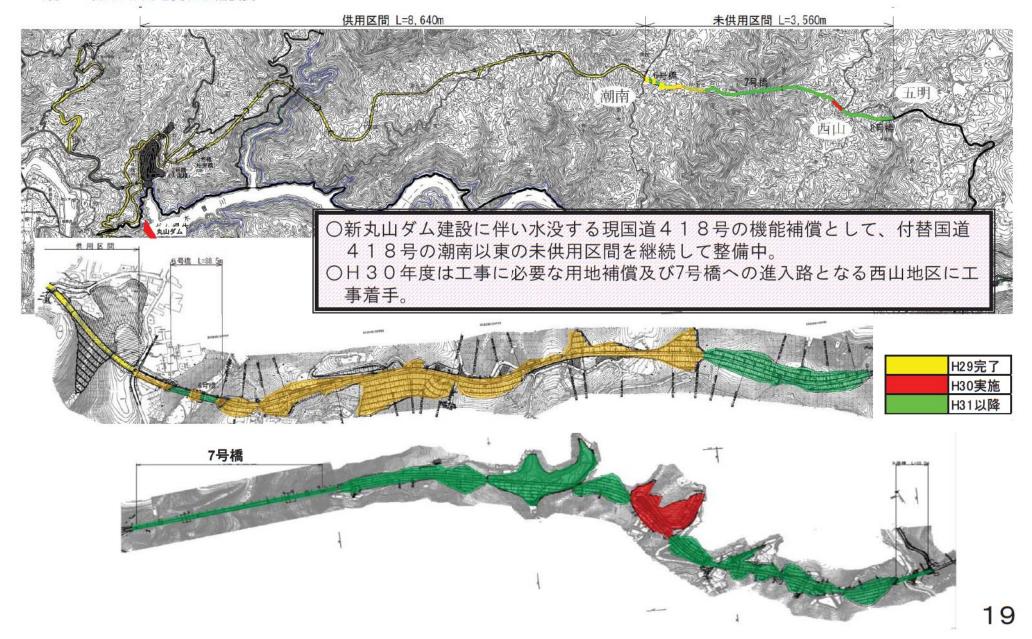
- ○新丸山ダム建設に伴うダム水位上昇の影響を受ける丸山発電所、新丸山発電所、笠置発電所については、機能回復補償を行う必要がある。
- ○丸山発電所の取水口等の水没や水圧増加に対応するため、取水口等の嵩上げ及び導水路補強の機能回復補償をH28年度からH32年度の5年間で実施。



(6)付替国道418号工事

(約193百万円)用地費及び補償費

付替国道418号



4. 新丸山ダムにおける取り組み

- 〇丸山ダムの観光資源としたダムツーリズム誘致するため、旅行会社を対象とした視察会を開催。
- 〇地元商店により「ダムカレー」、「八百津せんべい」を販売や新丸山ダムの「ダムカード」配布は継続中。
- ○ダムカード・ダムカレーなどイベント開催により現丸山ダムの来訪者数増
- ■丸山ダム視察会開催(H30.1)





【参加者の声】(大手バス観光 3社)

- ・ダムの内部の見学は一般の方でも興味を持ってくれそうだ。
- ・お金を払ってまで参加する特別感がほしい。
- ・実際見ておかないと判断できないこともあり貴重な体験ができた。
- ・インフラツーリズムで丸山ダムの利用を検討したい。
- ■平成28年12月よりダムカレー販売開始 (八百津町内4店舗にて提供中)





■新丸山ダムの図柄入り八百津せんべい販売開始

■平成29年4月より「新丸山ダム」版のカード配布





丸山ダム

新丸山ダム

丸山ダム

■丸山ダムの年間来場者が増大

